

特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進について

特定事業計画認定申請状況・認定状況…………… P 1～P 6

事業再構築(減・休車)認定後の実施状況…………… P 7～P17

タクシー事業活性化に向けた取組状況…………… P18～P25

栃木県宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会

栃木県県南交通圏タクシー特定地域協議会

栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会

1. 特定事業計画認定申請状況、認定状況

営業区域	地域計画 合意	法人タクシー									個人タクシー		
		事業者数	申請				認定				事業者数 (3月末)	申請者数	認定 事業者 数
			申請者数	うち事業再構築を定めた者			認定 事業者	うち事業再構築を定めた者					
申請者数	申請者数	減車数	休車数	事業者数	事業者数	減車数	休車数						
宇都宮交通圏	H22.2.24	36	36	16	28	21	36	16	28	21	66	66	65
県南交通圏	H22.3.24	34	34	17	29	0	33	16	28	0			
塩那交通圏	H22.3.29	22	22	8	8	1	21	8	8	1			

営業区域	基準車両 数①	現在 車両数②	減車数 1-(②/①)	申請された減・休車が全 て実施された場合の車 両数③	減車率 1-(③/①)	適正と考えら れる車両数	基準車両数と適正と考え られる車両数との乖離
宇都宮交通圏	927	873	5.8%	872	5.9%	600～700	約24～35%
県南交通圏	615	547	11.1%	539	12.4%	450～500	約19～27%
塩那交通圏	288	267	7.3%	267	7.3%	200～250	約13～31%

2-1. 特定事業の項目ごとの認定状況（宇都宮交通圏：法人事業者）

特定事業計画	事業者数(重複あり)
アイドリングストップ運動の推進	30社
春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	14社
早朝予約の積極受注の推進	9社
短距離、ワンメーターを歓迎する運転教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	8社
サービス向上のための教育・研修の充実	6社
電子マネー・クレジットカード・ICカードの決済器の導入	6社
ドライブレコーダーを活用した事故防止教育の実施	6社
優良運転者推薦制度の促進	5社
タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	4社
アイドリングストップ車の導入	3社
アルコール検知器の導入	3社
交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの実施	3社
各社における地理教育の徹底	3社
運輸安全マネジメントの講習の受講	2社
安全運転講習会の受講	2社
こども110番への協力	2社
優良ドライバーに対する表彰制度の導入	2社
「危険歩行者思いやりコール運動」への協力	2社
車内における通訳サービス(通訳ボランティアによる)の提供	2社

2-1. 特定事業の項目ごとの認定状況（宇都宮交通圏：法人事業者）

特定事業計画	事業者数(重複あり)
観光タクシーの運行	1社
地域の文化・産業と提携した特色のあるタクシーの運行	1社
地域の文化・産業と提携した特色のあるタクシーの運行	1社
営業用自動車事業所事故防止100日コンクール実施	1社
仮眠室、休憩室等の福利厚生施設の充実	1社
運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	1社
防犯仕切版(大型)の導入	1社
健康診断の実施	1社
ポスター、パンフレット、リーフレット等作成・配布	1社
チャイルドシートの導入	1社
防犯カメラの導入	1社

2-2. 特定事業の項目ごとの認定状況（県南交通圏：法人事業者）

特定事業計画	事業者数(重複あり)
アイドリングストップ運動の推進	30社
春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	16社
優良運転者推薦制度の推進	9社
早朝予約の積極受注の推進	8社
各社における地理教育の徹底	8社
サービス向上のための教育・研修の充実	4社
ドライブレコーダーを活用した事故防止教育の実施	4社
運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	4社
短距離、ワンメーターを歓迎する運転教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	2社
GPS技術等を利用した車両滞留防止への取組み	2社
アイドリングストップ車の導入	2社
アルコール検知器の導入	2社
優良ドライバーに対する表彰制度の導入	1社
「危険歩行者思いやりコール運動」への協力	1社
交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの実施	1社
各社における地理教育の徹底	1社
デジタルGPS-AVM機器導入とそれを活用した効率的配車	1社
接客サービス講習会の実施	1社
ポスター、パンフレット、リーフレット等作成・配布	1社
事業者におけるWEBサイトの開設	1社

2-3. 特定事業の項目ごとの認定状況（塩那交通圏：法人事業者）

特定事業計画	事業者数(重複あり)
アイドリングストップ運動の推進	18社
春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	13社
優良運転者推薦制度の推進	11社
早朝予約の積極受注の推進	6社
GPS技術等を利用した車両滞留防止への取組み	2社
ハイグレード車の導入の推進	2社
観光タクシー乗務員に主要観光地の観光案内講習会の実施	2社
運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	2社
観光タクシーの運行	2社
ドライブレコーダーを活用した事故防止教育の実施	2社
サービス向上のための教育・研修の充実	2社
防犯訓練の実施	1社

3. 特定事業の項目ごとの認定・実施状況(宇都宮交通圏:個人事業者)

○認定を申請した特定事業計画の件数(申請者数)
【内 訳】

66 件(名)

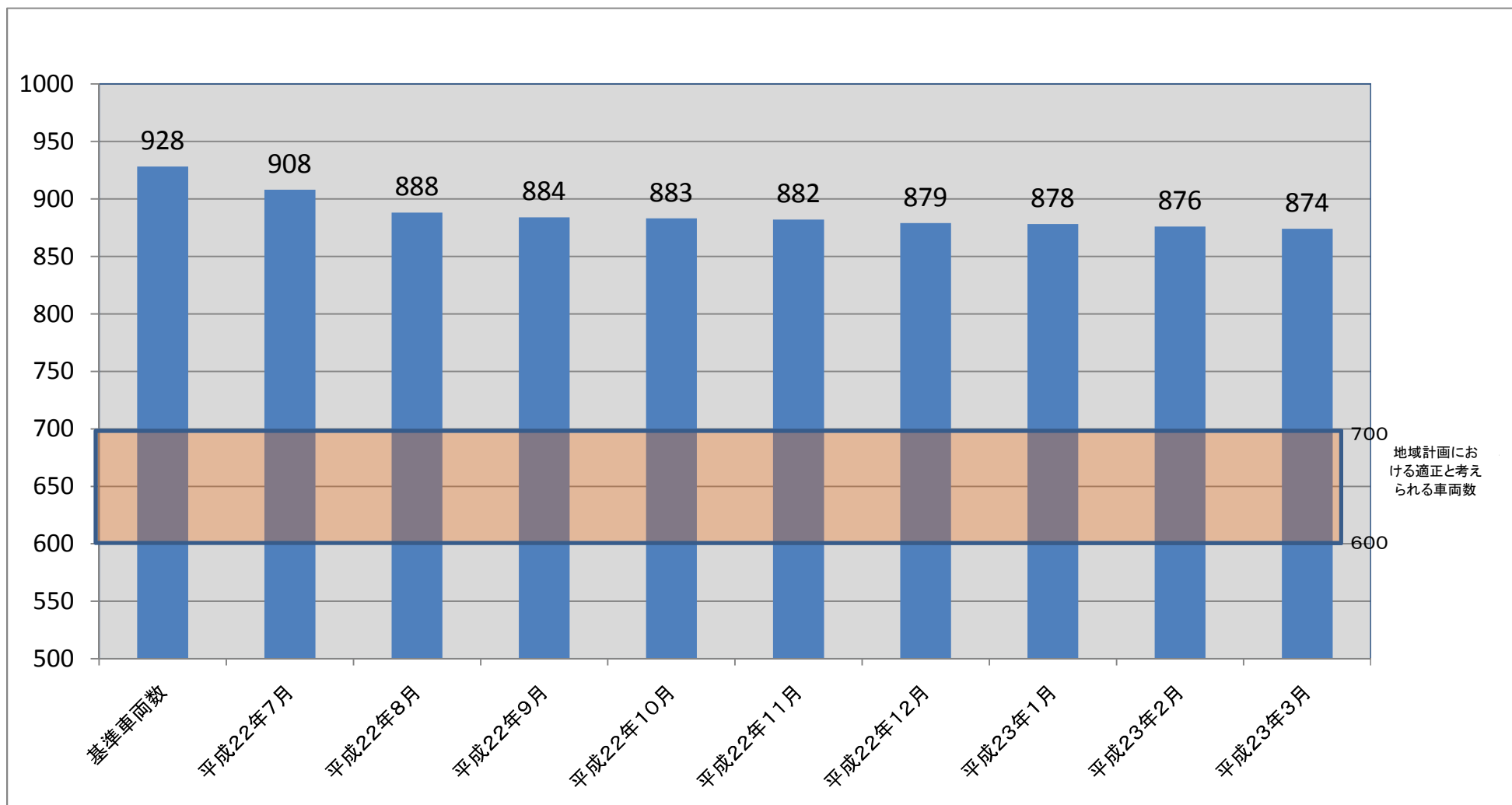
(事業者数65名の100%、1名申請中)
平成23年3月31日 現在

No.	事業計画	実施中		計画		実施状況		合計	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	優良運転者推薦制度の促進(マスターズ制度の促進)	62 件	93.9 %	0 件	0.0 %	62 件		62 件	93.9 %
2	サービス向上のための教育、研修の充実(宮ものしり検定)	43 件	65.2 %	0 件	0.0 %	41 件		41 件	62.1 %
3	デビット・クレジットカード決済器の導入	12 件	18.2 %	1 件	1.5 %	1 件	100.0 %	13 件	19.7 %
4	カーナビの導入	53 件	80.3 %	4 件	6.1 %	2 件	50.0 %	55 件	83.3 %
5	映像記録型ドライブレコーダーの導入	10 件	15.2 %	1 件	1.5 %	20 件	100.0 %	30 件	45.5 %
6	ハイブリット車、EV車等低公害車の導入	5 件	7.6 %	2 件	3.0 %	1 件	50.0 %	6 件	9.1 %
7	地域の文化、産業と連携した特色のあるタクシーの運行	52 件	78.8 %	13 件	19.7 %	13 件	100.0 %	65 件	98.5 %
8	サービス向上のための教育、研修の充実(期限更新時接客研修の受講)	0 件	0.0 %	65 件	98.5 %	65 件	100.0 %	65 件	98.5 %
9	サービス向上のための教育、研修の充実(ワンフレーズキャンペーンの実行)	0 件	0.0 %	65 件	98.5 %	65 件	100.0 %	65 件	98.5 %
10	安全運転講習会の受講(講習会への参加)	0 件	0.0 %	65 件	98.5 %	65 件	100.0 %	65 件	98.5 %
11	交通事故ゼロ運動等への参加(講習会への参加)	0 件	0.0 %	65 件	98.5 %	65 件	100.0 %	65 件	98.5 %
12	その他()	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %
合計		237 件		281 件		400 件		532 件	
1人当たり平均件数		3.6 件		4.3 件		6.1 件		8.1 件	

【栃木県個人タクシー協会調べ】

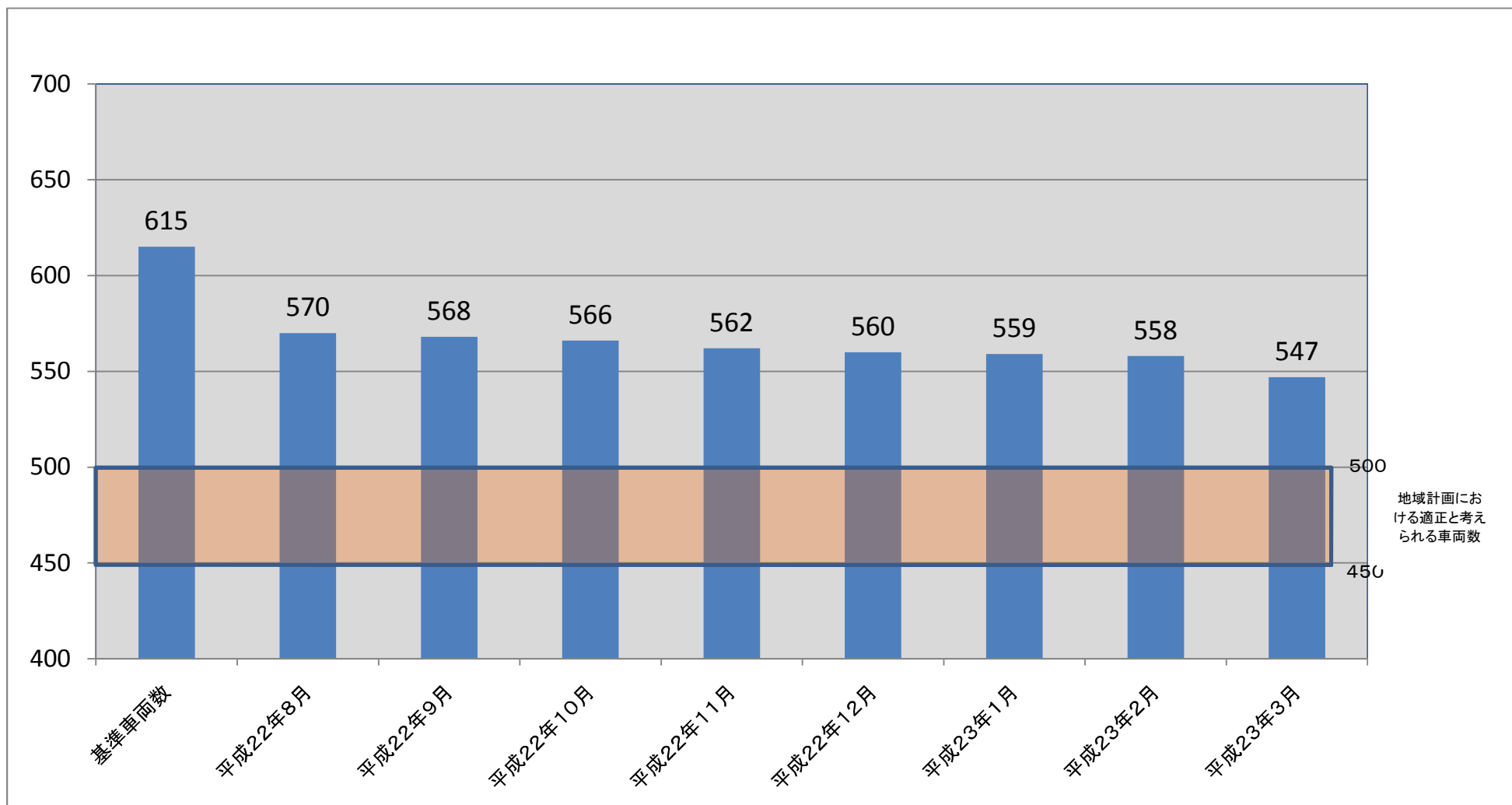
4-1. 事業再構築(減・休車)認定後の実施状況

宇都宮交通圏



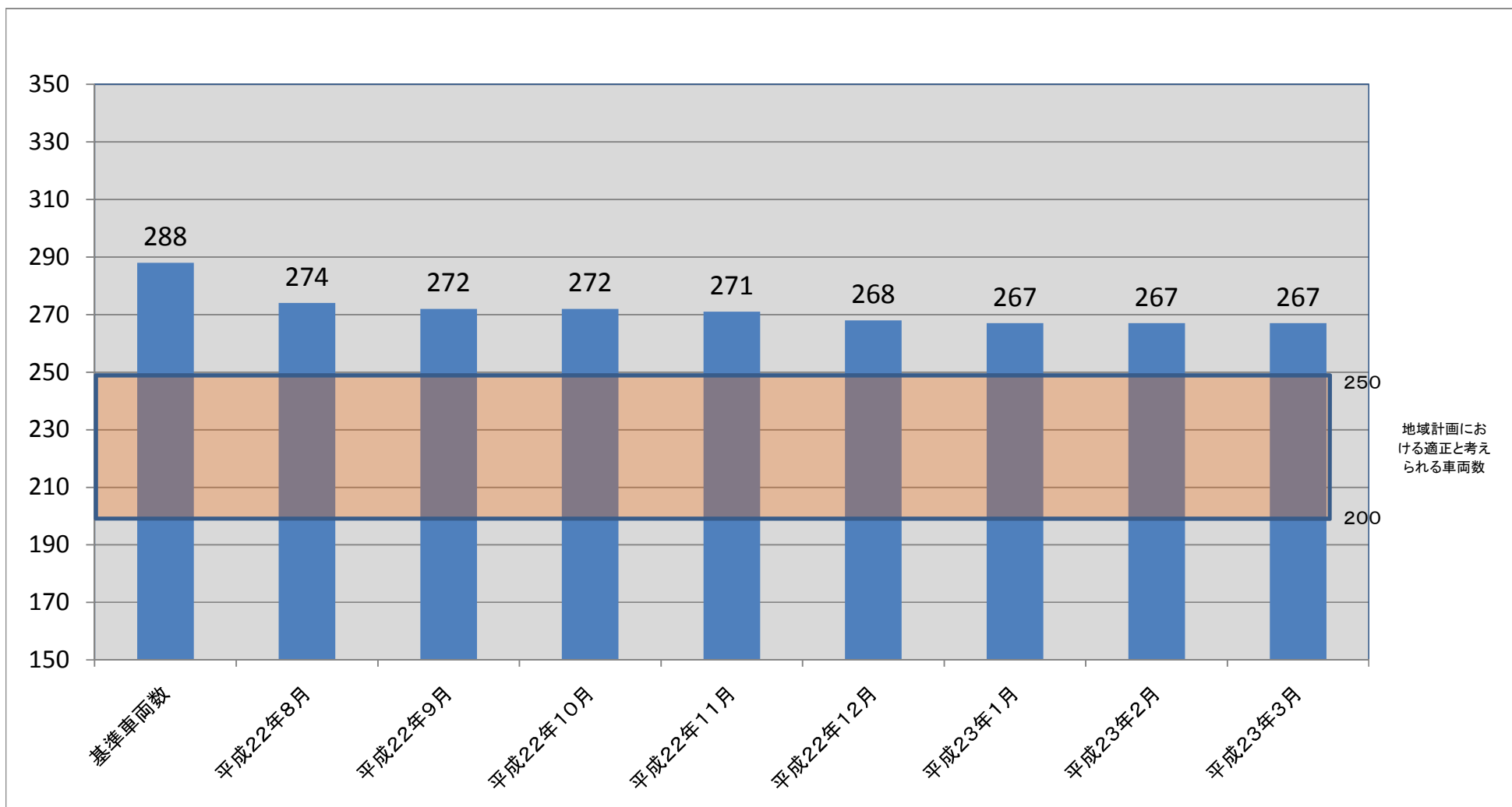
4-2. 事業再構築(減・休車)認定後の実施状況

県南交通圏



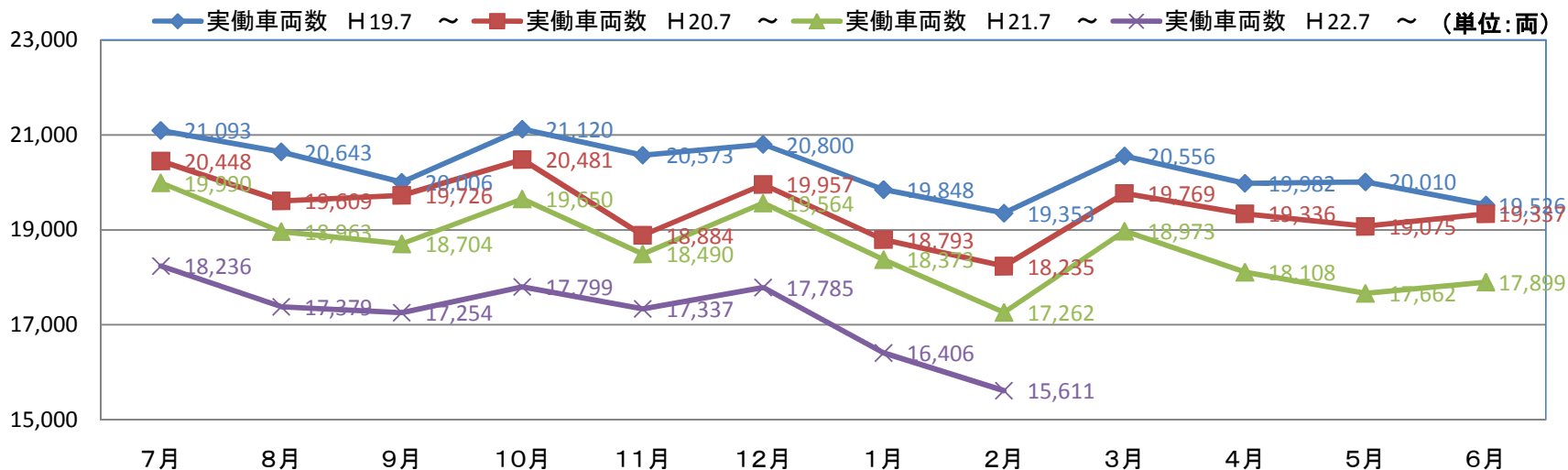
4-3. 事業再構築(減・休車)認定後の実施状況

塩那交通圏

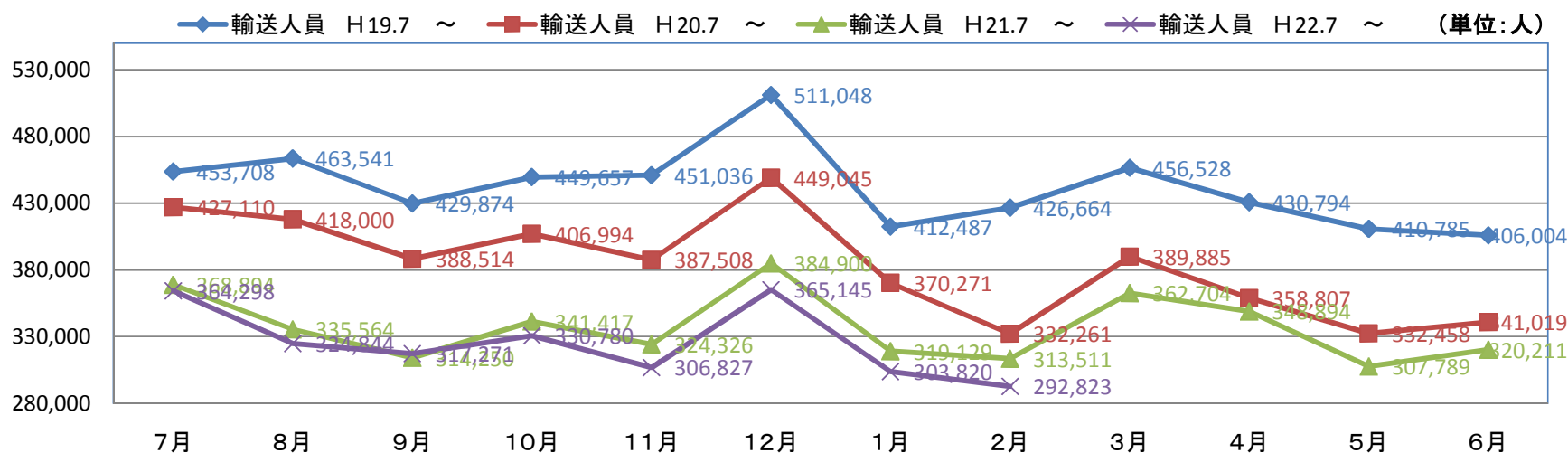


5-1. 各指標の比較【宇都宮交通圏】

延べ実働車両数の推移

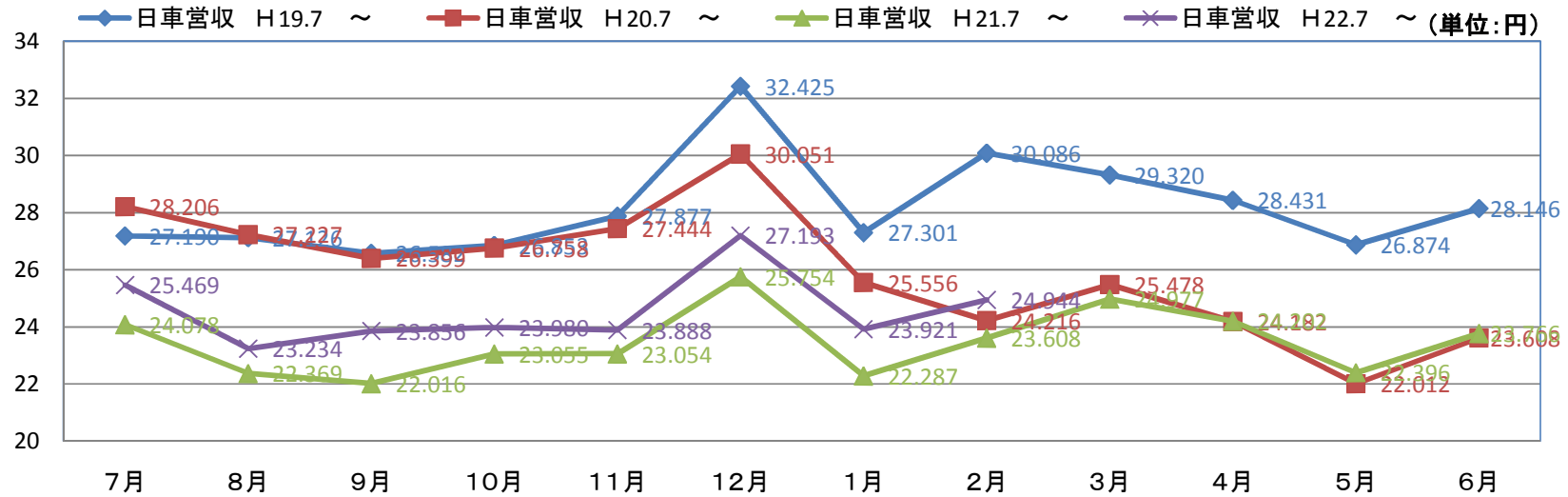


輸送人員の推移

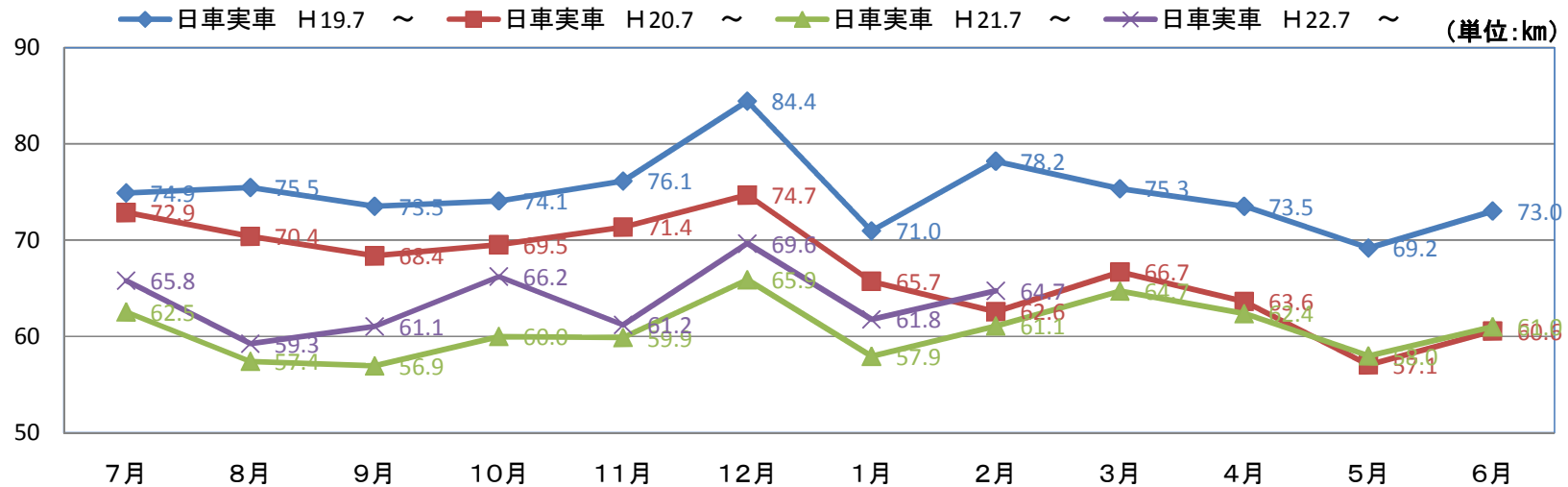


5-1. 各指標の比較【宇都宮交通圏】

日車營收の推移

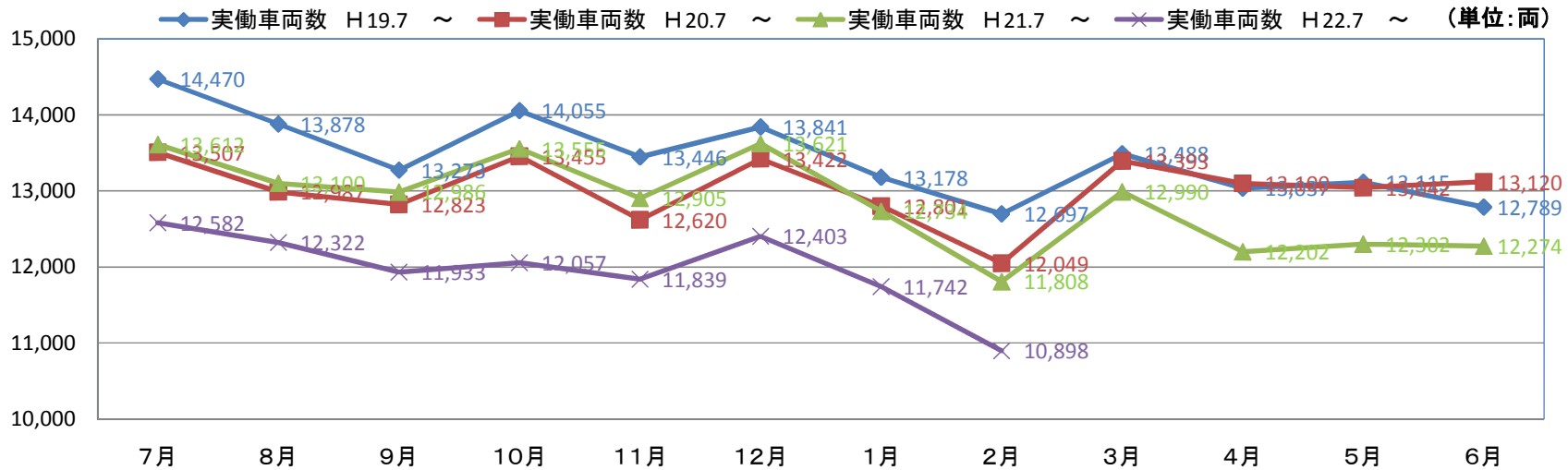


日車実車キロの推移

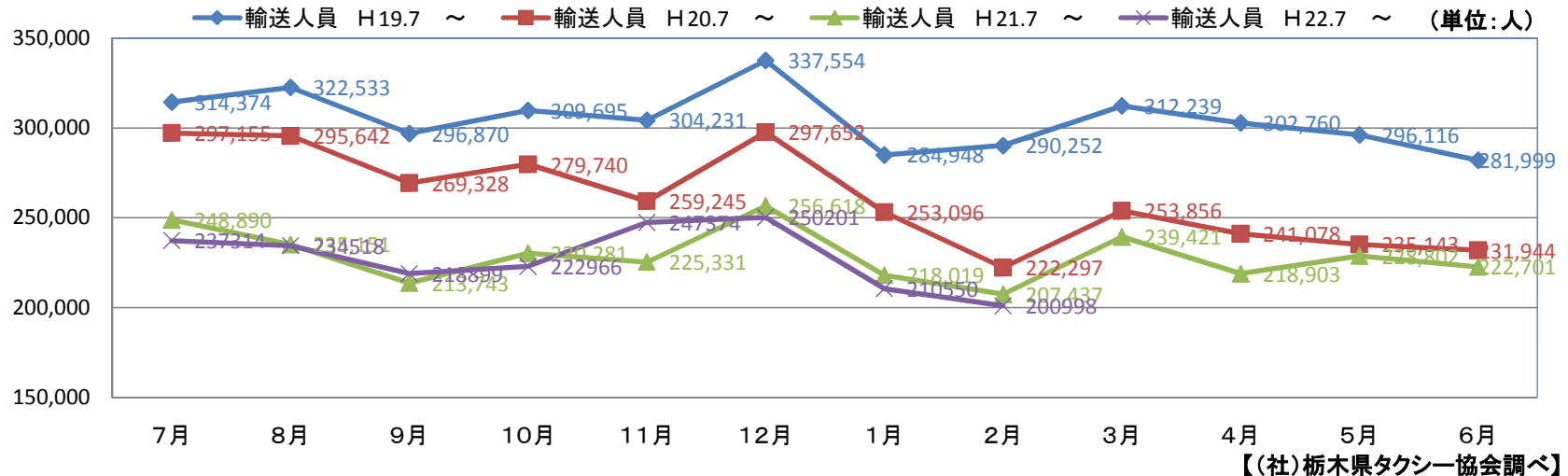


5-2. 各指標の比較【県南交通圏】

延べ実働車両数の推移

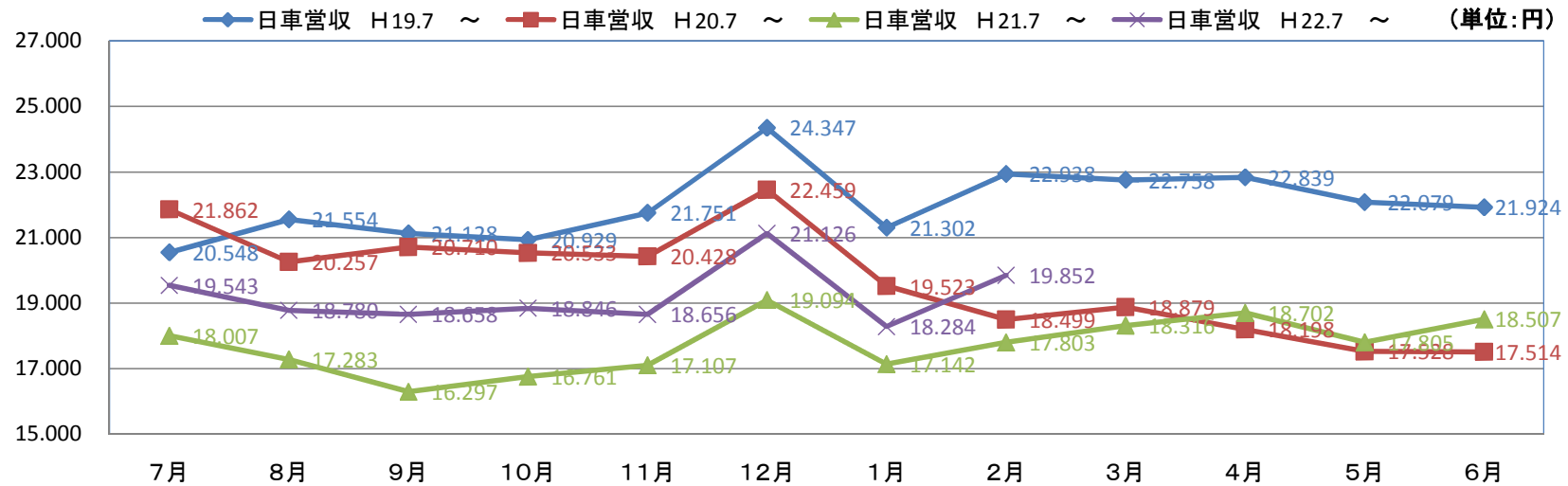


輸送人員の推移

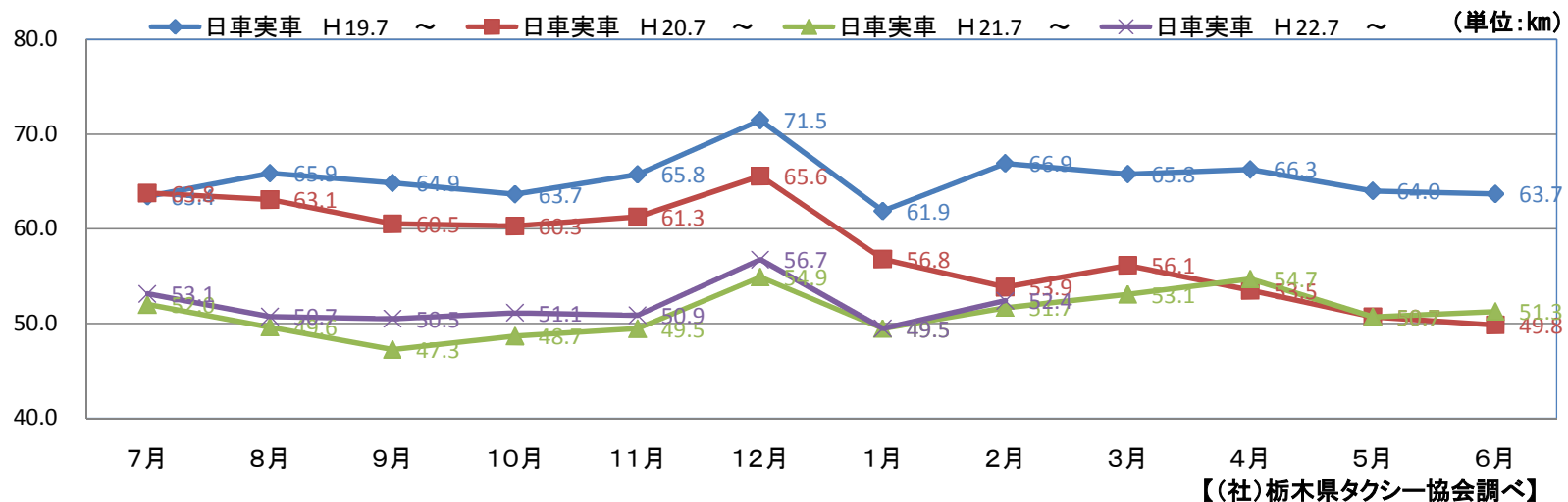


5-2. 各指標の比較【県南交通圏】

日車營收の推移

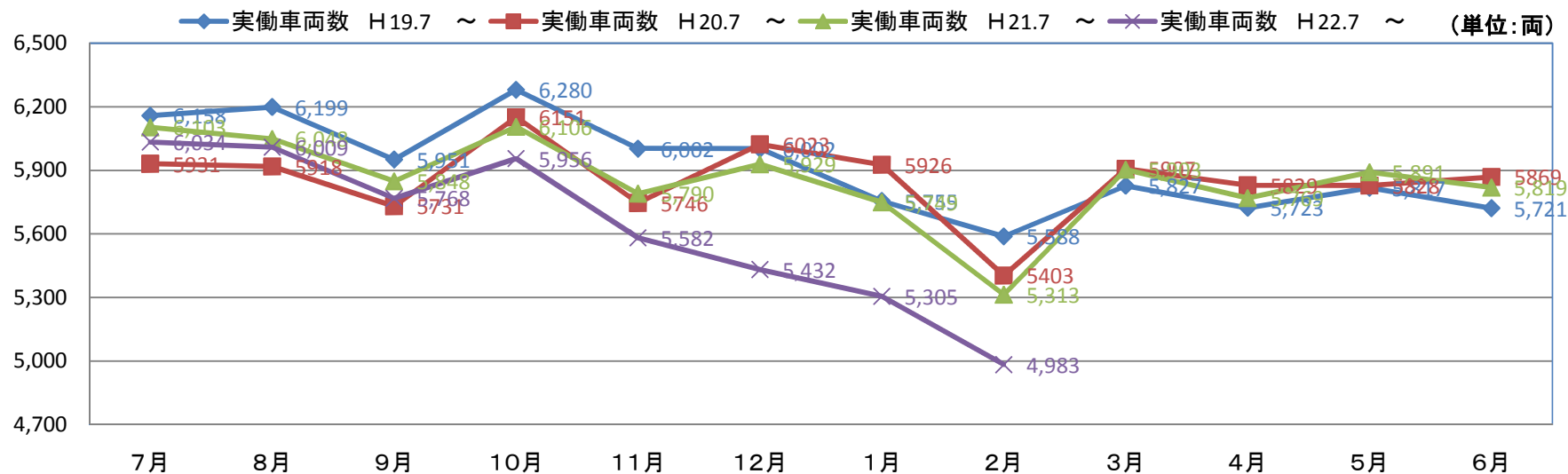


日車実車キロの推移

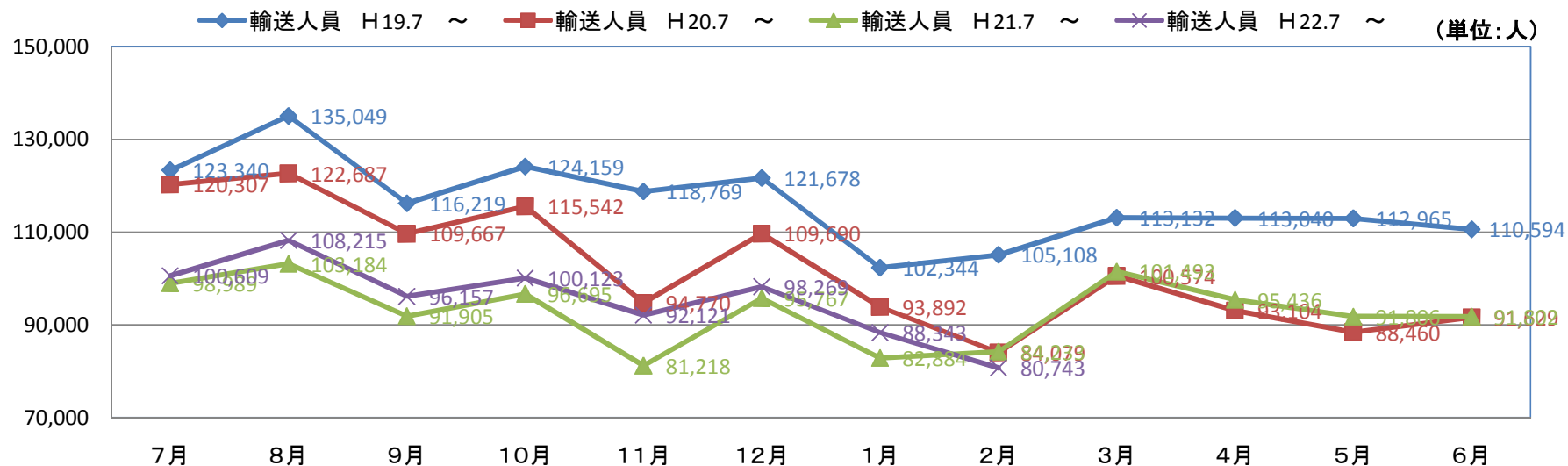


5-3. 各指標の比較【塩那交通圏】

延べ実働車両数の推移

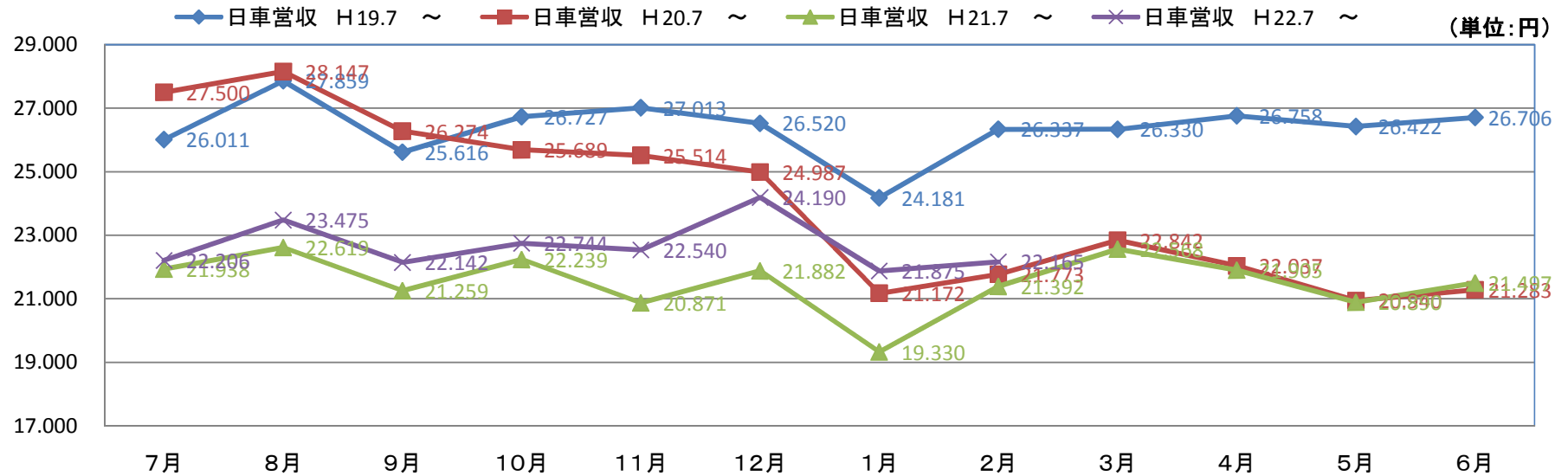


輸送人員の推移

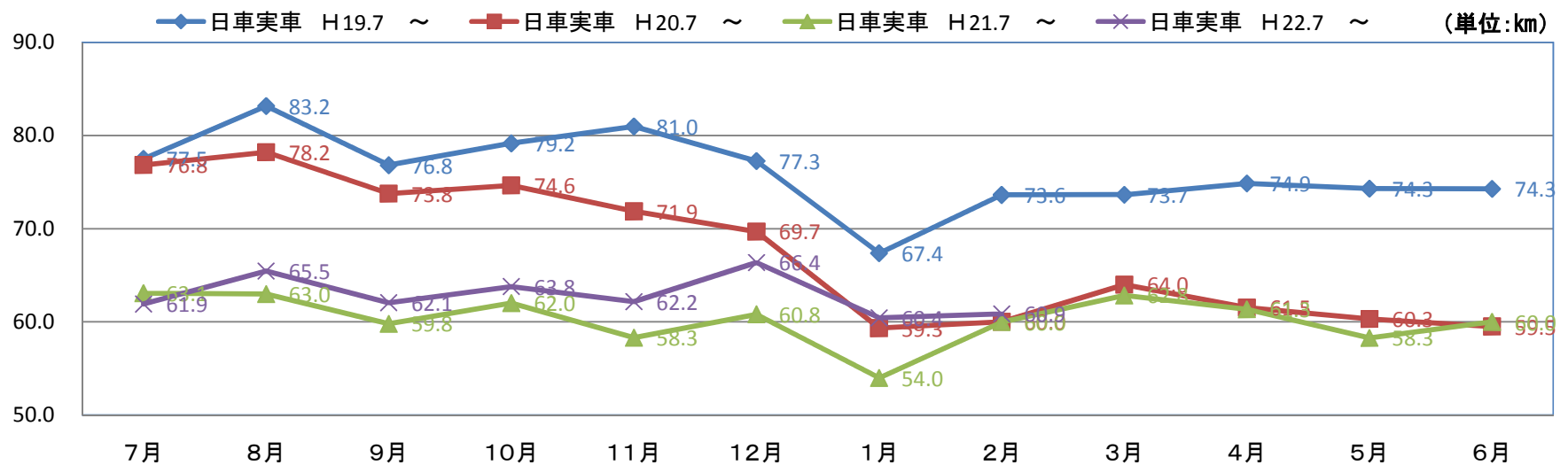


5-3. 各指標の比較【塩那交通圏】

日車營收の推移



日車実車キロの推移



6. タクシー乗務員の給与等及び乗務員数並びに平均年齢の推移

1. タクシー乗務員の給与等の推移

年	県内タクシー運転者 (男性)平均年間給与額	20年比指数	県内全産業労働者(男性) 平均年間給与額	20年比 指数	全産業労働者 との給与比率
平成20年	2,964 千円	100.0 %	5,409 千円	100.0 %	52 %
平成21年	2,255 千円	76.1 %	5,112 千円	94.5 %	44 %
平成22年	2,698 千円	91.0 %	5,031 千円	93.0 %	49 %

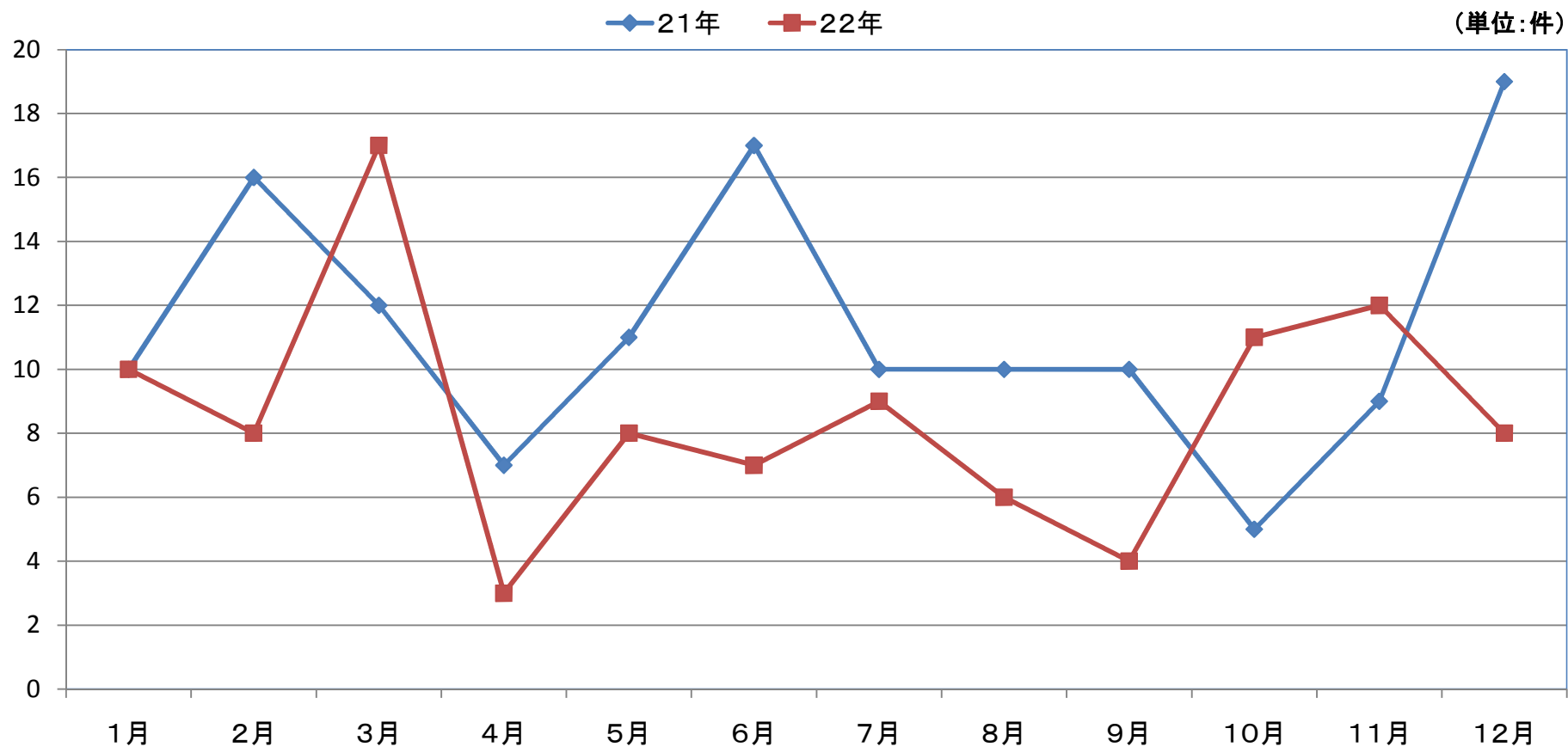
厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」

2. タクシー乗務員数及び平均年齢の推移

年度	乗務員数	19年度末比指数	平均年齢
平成19年度末	2,816 人	100.0 %	58.7 才
平成20年度末	2,809 人	99.8 %	59.0 才
平成21年度末	2,706 人	96.1 %	59.6 才
平成22年度末	2,622 人	93.1 %	59.9 才

【(社)栃木県タクシー協会調べ】

7. 栃木県におけるタクシー・ハイヤー事故発生状況



	平成21年1月～12月	平成22年1月～12月	増減率
発生件数	136	103	-24.3%
死者数	0	1	
負傷者数	172	117	-32.0%

【栃木県警察本部資料 抜粋】

8-1. タクシー協会(宇都宮交通圏:法人・個人)での取組状況

内 容	特定事業及びその他の事業	実施主体等	実施期間	進捗状況等	
① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり	特定事業	運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	事業者、法人協会、個人協会	短期	割引制度導入済み事業者については車体表示を行っている。広報活動については警察等関係機関と連携し実施していく事を検討中。
		サービス向上のための教育・研修の充実	事業者、法人協会、個人協会	短期	平成23年1月～3月の11日間、外部講師による接客マナー研修を開催。研修に参加した665名に乗務員教育受講証明書を発行済み。平成23年度も同様の研修を計画。
		短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	事業者、法人協会、個人協会	短期	運転者教育は上記の研修において実施。さらなる需要が見込まれる交通弱者を中心にPRを検討中。個人協会においては、研修会・例会等において実施。
		ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成・配布	事業者、法人協会、個人協会	短期	タクシーの安全性・利便性をご理解戴くための案内を作成検討中。
	その他の事業	主要地にタクシー乗り場の新設	事業者、法人協会、個人協会、自治体、鉄道事業者	中期	利便性の高い乗り場を検討中。
		主要駅タクシー乗り場付近への案内表示板や概算料金を記載した掲示板の設置	事業者、法人協会、個人協会	短期	宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置し対応している。目的地に応じた概算料金の表示板作成は検討していく。
		条件に応じたタクシーを検索できるWEBサイトの開設	法人協会、個人協会	中期	事業者へWEBサイトの開設を促し、協会HPとリンクさせ、利用者のニーズにあったタクシーを検索できるよう検討中。
		主要駅構内タクシー乗り場に優良タクシー乗り場の設置・運営の検討	法人協会、自治体、運輸支局、鉄道事業者	中期	既に実施している他県を参考に計画。
		事業者評価制度及び運転者評価制度の導入の検討	法人協会、個人協会	中期	既に実施している他県を参考に計画。個人協会においてはマスターズ制度に参加。
		車内遺失物情報提供するためのWEBサイトの構築	法人協会、個人協会	中期	協会HPを活用し、速やかに情報提供できるよう検討中。
		協会ホームページ相談コーナー等の苦情処理体制の充実	法人協会、個人協会	中期	現在、利用しているものを継続し、充実を図る。
高齢者外出支援助成金、障害者のタクシー利用補助金等の公的支援の充実	法人協会、個人協会、自治体	中期	高齢者及び障害者の足としてタクシー利用の促進を関係機関に要望していく。		

8-1. タクシー協会(宇都宮交通圏:法人・個人)での取組状況

内 容		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	進捗状況等
②	安全性の維持向上	特定事業	春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	事業者、法人協会、個人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの開催	事業者、法人協会、個人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			営業用自動車事業所事故防止100日コンクールの実施	事業者、法人協会、運輸支局、警察	短期	警察と連携し引き続き実施していく。
			優良ドライバーに対する表彰制度の導入	事業者、法人協会、個人協会	短期	協会長表彰、運輸局関係の表彰制度は継続する。また、接客優良ドライバーなど意識向上に繋がる表彰も検討している。個人協会ではマスターズ制度に参加。
		その他の事業	他団体(自動車関連団体、二輪車関連団体、自転車関連団体)と連携した事故防止活動の実施	法人協会、個人協会	中期	栃木県警主催の交通安全運動等に連携して交通事故防止を検討中。
③	環境問題への貢献	その他の事業	公共施設前における低公害車専用乗り場設置等低公害車タクシー普及促進対策に関する自治体等への働きかけ	法人協会、個人協会	中期	県内各所へ低公害車両専用乗り場設置に向け今後検討していく予定。
④	交通問題、都市問題の改善	特定事業	繁華街、駅等における街頭指導の推進	事業者、法人協会、個人協会	短期	協会の指導委員会を中心に街頭指導の実施をしていく。 利用者の利便性を考慮し、必要に応じてタクシー乗り場の新設も検討していく。
			タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	事業者、法人協会、個人協会	短期 中期	交通安全運動キャンペーン時に合わせて主な駅構内の清掃活動を行っている。
		その他の事業	タクシー駐車問題検討会の設置	事業者、法人協会、個人協会、自治体、運輸支局	短期 中期	タクシー駐車問題について関係機関と今後検討していく。
			ショットガン方式導入の検討	事業者、法人協会、個人協会、自治体、警察、鉄道事業者	短期 中期	宇都宮駅東口で実施している。新たな導入については必要に応じて検討していく。
			タクシープールの整備	事業者、法人協会、個人協会、自治体、警察、鉄道事業者	短期 中期	周辺道路の状況に応じて必要があれば検討。

8-1. タクシー協会(宇都宮交通圏:法人・個人)での取組状況

内 容		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	進捗状況等
⑤	総合交通ネットワークの一員としての機能の向上	その他の事業	主要駅等におけるタクシー乗り場への誘導案内表示の充実	法人協会、鉄道事業者	短期	現在も誘導案内表示はあるが、利用状況に応じて検討していく。宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置している。
			都市計画・交通における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進	法人協会等、運輸支局	中期	デマンドタクシーの発展と合わせて検討していく。
④	タクシー運転者の労働条件改善の改善・向上	その他の事業	食事・休憩可能な提携施設等の確保	法人協会等	中期	今後、施設等の確保を検討する。
⑤	事業経営の活性化・効率化	その他の事業	ニューサービスに関する要望受付窓口の設置	法人協会等	中期	タクシー車内に「お客様の声」をお伺いするハガキを置く。 HPの充実を図り、利用者の新たなサービス要望を把握するための手段を検討中。

8-2. タクシー協会(県南・塩那交通圏:法人)での取組状況

内 容	特定事業及びその他の事業	実施主体等	実施期間	進捗状況等	
① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり	特定事業	運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	事業者、法人協会	短期	割引制度導入済み事業者については車体表示を行っている。広報活動については警察等関係機関と連携し実施していく事を検討中。
		サービス向上のための教育・研修の充実	事業者、法人協会、	短期	平成23年1月～3月の11日間、外部講師による接客マナー研修を開催。研修に参加した665名に乗務員教育受講証明書を発行済み。平成23年度も同様の研修を計画。
		短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	事業者、法人協会、	短期	運転者教育は上記の研修において実施。さらなる需要が見込まれる交通弱者を中心にPRを検討中。
		ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成・配布	事業者、法人協会、	短期	タクシーの安全性・利便性をご理解戴くための案内を作成検討中。
	その他の事業	主要地にタクシー乗り場の新設	事業者、法人協会、自治体、鉄道事業者	中期	利便性の高い乗り場を検討中。
		主要駅タクシー乗り場付近への案内表示板や概算料金を記載した掲示板的設置	事業者、法人協会	短期	目的に応じた概算料金の表示板作成は検討していく。
		条件に応じたタクシーを検索できるWEBサイトの開設	法人協会、	中期	事業者へWEBサイトの開設を促し、協会HPとリンクさせ、利用者のニーズにあったタクシーを検索できるよう検討中。
		主要駅構内タクシー乗り場に優良タクシー乗り場の設置・運営の検討	法人協会、自治体、運輸支局、鉄道事業者	中期	既に実施している他県を参考に計画。
		事業者評価制度及び運転者評価制度の導入の検討	法人協会、	中期	既に実施している他県を参考に計画。
		車内遺失物情報提供するためのWEBサイトの構築	法人協会、	中期	協会HPを活用し、速やかに情報提供できるよう検討中。
協会ホームページ相談コーナー等の苦情処理体制の充実	法人協会	中期	現在、利用しているものを継続し、充実を図る。		
高齢者外出支援助成金、障害者のタクシー利用補助金等の公的支援の充実	法人協会、自治体、運輸支局	中期	高齢者及び障害者の足としてタクシー利用の促進を関係機関に要望していく。		

8-2. タクシー協会(県南・塩那交通圏:法人)での取組状況

内 容		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	進捗状況等
②	安全性の維持向上	特定事業	春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	事業者、法人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの開催	事業者、法人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			優良ドライバーに対する表彰制度の導入	事業者、法人協会	短期	協会長表彰、運輸局関係の表彰制度は継続する。また、接客優良ドライバーなど意識向上に繋がる表彰も検討している。
		その他の事業	他団体(自動車関連団体、二輪車関連団体、自転車関連団体)と連携した事故防止活動の実施	法人協会等、	中期	栃木県警主催の交通安全運動等に連携して交通事故防止を検討中。
		営業用自動車事業所事故防止100日コンクールの実施	事業者、法人協会、運輸支局、警察	短期	警察と連携し引き続き実施していく。	
③	総合交通ネットワークの一員としての機能の向上	その他の事業	主要駅等におけるタクシー乗り場への誘導案内表示の充実	法人協会、鉄道事業者	短期	現在も誘導案内表示はあるが、利用状況に応じて検討していく。宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置している。
			都市計画・交通における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進	法人協会等、運輸支局	中期	デマンドタクシーの発展と合わせて検討していく。
④	観光立国実現に向けての取組み	その他の事業	外国語会話集(指差しシート)の作成、携行と車体表示	事業者、法人協会	短期	平成22年12月 協会会員110社に作成・配布済み
⑤	タクシー運転者の労働条件改善の改善・向上	その他の事業	食事・休憩可能な提携施設等の確保	法人協会等	中期	今後、施設等の確保を検討する。
⑥	事業経営の活性化・効率化	その他の事業	ニューサービスに関する要望受付窓口の設置	法人協会等	中期	タクシー車内に「お客様の声」をお伺いするハガキを置く。HPの充実を図り、利用者の新たなサービス要望を把握するための手段を検討中。

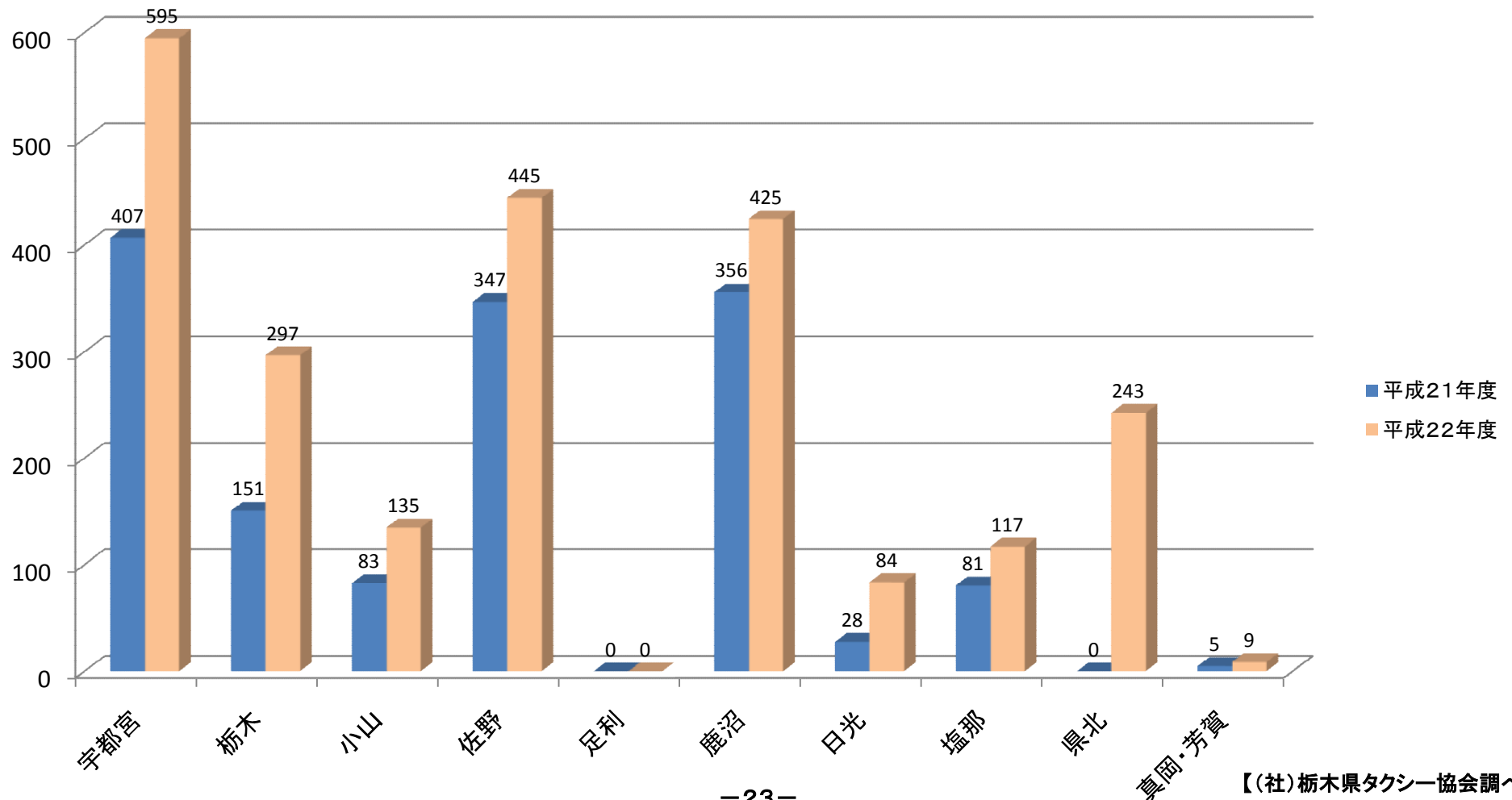
9. 運転免許返納割引実績表(各地区毎)

【運転免許返納割引制度】

運転免許返納は、警察庁が高齢者の事故防止の観点から、運転技術の衰えなどを自覚した運転者に自主的に運転免許を返納するよう呼びかける施策であり、そのインセンティブとして様々な割引等の導入を求める警察からの呼びかけに応じて、タクシー事業者が設定したタクシー運賃の割引制度です。

返納者には「運転経歴証明書」が発行され、タクシー利用時にその証明書の提示により、1割引とするものです。

(単位:人)



10. 乗務員の研修について

1. 接客対応研修受講者数

(単位:人)

講習実施日	地区名	人数
平成23年1月30日	県北・塩那	77
平成23年2月16日	宇都宮・鹿沼・芳賀真岡	76
平成23年2月17日	宇都宮・鹿沼・芳賀真岡	97
平成23年2月18日	宇都宮・鹿沼・芳賀真岡	64
平成23年2月21日	佐野	28
平成23年2月22日	栃木・小山	59
平成23年2月23日	栃木・小山	64
平成23年2月24日	栃木・小山	67
平成23年2月25日	足利	45
平成23年3月3日	日光	54
平成23年3月4日	宇都宮・鹿沼・芳賀真岡	36
合計		667

資料抜粋(東京交通新聞H23.2.21)

栃
夕
協

接客レベル向上に本腰

12日間 乗務員研修、各地区で
計22回



講師の指導で接客訓練に声を出し体を動かす乗務員=17日、宇都宮市内

栃木県タクシー協会(久保庭優治会長)はタクタク法を踏まえた事業活性化策の取り組みとして乗務員の接客サービス向上研修に本腰を入れている。「タク乗務員接客対応研修」を1月30日から3月上旬まで各地区で開催。午前・午後各50人以内の少人数制で12日間計22回を予定している。3年計画で全乗務員に受講してもらい接客レベル向上をめざす。一方、県と連携し「CS(お客様満足)」基本研修を9日、日光地区で開催、1300人のタク乗務員が受講し観光に対する意識を高めた。

接客対応研修の内容は昨年実施した基本的な「マナーアップ研修」を1歩進めた企業研修などを手がけるフロントオフィス専門講師の佐藤ひろさんが2時間半のプログラムを組み、「接客のプロ」を目指し訓練を多くとり入れた。2月16日から3日間は宇都宮市・県トラックサービスセンター新館で開き、宇都宮・鹿沼・芳賀地区の乗務員が参加。17日午後の研修では、第1部は「第一印象を高める」ためアピランス(外見)チェック、聞き取りやすい声を出すボイス・トレーニングや笑顔の作り方も訓練した。第2部は「コミュニケーション」に重要な言葉づかいをテーマに講義。「恐れ入ります」などクッション言葉の取り入れ、雑語から丁寧語への言い換えなどを訓練した。

第3部は接客技術の訓練で乗車・走行中・降車のスクリプト(台本)を暗記し、乗務員・乗客役2人1組で声を出し訓練した。講師の佐藤さんは「タクシに感謝している多くの利用者を代表しお礼を申し上げたい。訓練内容を実行することでお客様の反応が変わるか試して」と呼びかけた。笠原正人労務委員長は接客技術をさらに高め、宇都宮にまた来たいと思ってもらえるよう頑張つて」と閉会あいさつした。

10. 乗務員の研修について

2. 観光客対応CS基本研修受講者数 (単位:人)

講習実施日	地区名	人数
平成23年2月9日	日光	177

※177名の内128名がタクシー従事者

資料抜粋(東京交通新聞H23.2.21)

栃夕協・日光タク協議会と県観光物産協会主催の「CS基本研修」は県の産業界労働観光部観光交流課の協力で9日、日光市中央公民館で開催された。JTB能力開発の専任講師の神田博さんが観光に携わる人に大切な「CS」をお客様を喜ばせることのために何をすべきかをテーマに経験・実例をもとに講演した。

日光で観光CS研修



観光タク活性化をめざし開かれた研修会=9日、日光市内

①安全の確保②正確なサービス提供③機能面の快適性(優美さ)提供を「あたり前」のレベルでなく、「圧倒的に高度化」し実行すればCSレベルとした。

特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況(宇都宮交通圏)

申請日	事業者名	基準車両数 (H20.7.11タク シー車両数) ①	特定事業計 画申請時の 車両数 ②	事業再構築削減数 ③			道路運送法 による減車 ④ ※注1	事業再構築 実施後の車 両数 ⑤ ※②-③+ ④	事業再構築実施後の 供給力削減状況		備考
				減車数	休車数	計			削減数 ①-⑤	削減率 (①-⑤)/①	
H22.4.20	関東交通 株式会社	226	215	10	16	26	-2	187	39	17.3%	
H22.4.20	陽東タクシー 株式会社	16	16	2	0	2	0	14	2	12.5%	
H22.4.21	有限会社 野沢タクシー	12	12	1	0	1	0	11	1	8.3%	
H22.4.27	東日本タクシー株式会社	7	7	1	0	1	0	6	1	14.3%	
H22.5.11	日光交通 株式会社	24	22	2	0	2	-6	14	10	41.7%	
H22.5.12	有限会社 陽西タクシー	27	24	0	0	0	-1	23	4	14.8%	
H22.5.13	SATタクシー 株式会社	35	31	0	0	0	0	31	4	11.4%	
H22.5.13	東野タクシー 株式会社	26	24	1	0	1	0	23	3	11.5%	
H22.5.13	アサヒタクシー 株式会社	68	63	1	0	1	-1	61	7	10.3%	
H22.5.13	濱田交通 株式会社	32	30	1	0	1	-2	27	5	15.6%	
H22.5.13	泉タクシー 株式会社	51	51	3	1	4	0	47	4	7.8%	
H22.5.14	矢野自動車 株式会社	73	68	0	3	3	0	65	8	11.0%	
H22.5.14	北斗交通 株式会社	24	24	1	0	1	-1	22	2	8.3%	
H22.5.14	壬生観光自動車 有限会社	6	6	0	0	0	0	6	0	0.0%	
H22.5.14	野口タクシー 有限会社	4	4	0	0	0	0	4	0	0.0%	
H22.5.14	みどり交通 有限会社	14	14	0	0	0	0	14	0	0.0%	
H22.5.14	鹿沼合同タクシー 株式会社	35	34	1	0	1	0	33	2	5.7%	
H22.5.17	株式会社 栃交タクシー	21	21	1	0	1	0	20	1	4.8%	
H22.5.17	株式会社 ベスト交通	5	5	0	0	0	0	5	0	0.0%	
H22.5.18	有限会社 雀タクシー	30	28	0	1	1	0	27	3	10.0%	
H22.5.18	石橋タクシー 株式会社	10	10	0	0	0	-1	9	1	10.0%	
H22.5.18	壬生タクシー 有限会社	5	5	0	0	0	0	5	0	0.0%	
H22.5.24	羽川タクシー 有限会社	0	5	0	0	0	0	5	-5		
H22.5.26	株式会社 秀同タクシー	19	16	0	0	0	0	16	3	15.8%	
H22.5.26	栃木ロイヤル交通 株式会社	8	8	0	0	0	0	8	0	0.0%	
H22.5.27	国分寺タクシー 有限会社	14	12	0	0	0	0	12	2	14.3%	
H22.5.28	潮田タクシー 株式会社	13	13	1	0	1	0	12	1	7.7%	
H22.6.15	平和タクシー 有限会社	15	15	1	0	1	0	14	1	6.7%	
H22.6.15	小金井タクシー 株式会社	17	17	1	0	1	0	16	1	5.9%	
H22.6.17	株式会社 安全タクシー	44	39	0	0	0	0	39	5	11.4%	
H22.6.22	須田 ケイ(金崎タクシー)	3	3	0	0	0	0	3	0	0.0%	
H22.6.30	みやこタクシー 株式会社	4	4	0	0	0	0	4	0	0.0%	
H22.8.13	戸祭タクシー 株式会社	29	29	0	0	0	0	29	0	0.0%	
H22.8.19	株式会社 栄運送	10	25	0	0	0	0	25	-15		
H22.8.19	宇都宮交通 株式会社	0	5	0	0	0	0	5	-5		
H22.9.16	株式会社 ふるさと交通	0	30	0	0	0	0	30	-30		
宇都宮交通圏計		927	935	28	21	49	-14	872	55	5.9%	

※注1・・・事業再構築によらない道路運送法によるタクシー車両の減車(ーで表記)の届出を計上している。

※注2・・・基準車両数が0である場合、削減率の計算[上記(①-⑤)/①]ができないため削減率欄を空欄としている。

特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況(県南交通圏)

申請日	事業者名	基準車両数 (H21.7.17タク シー車両数) ①	特定事業計 画申請時の 車両数 ②	事業再構築削減数 ③			道路運送法 による減車 ④ ※注1	事業再構築 実施後の車 両数 ⑤ ※②-③+ ④	事業再構築実施後の 供給力削減状況		備考
				減車数	休車数	計			削減数 ①-⑤	削減率 (①-⑤)/①	
	朝日自動車 株式会社	21	21	0	0	0	-21	0	21		※営業所廃止
H22.4.23	旭タクシー 株式会社	32	30	2	0	2	-1	27	5	15.6%	
H22.5.24	羽川タクシー 有限会社	12	11	0	0	0	0	11	1	8.3%	
H22.5.25	安全タクシー 有限会社	5	5	0	0	0	0	5	0	0.0%	
H22.5.28	有限会社 大平タクシー	7	6	0	0	0	0	6	1	14.3%	
H22.5.28	株式会社 新交通	0	5	0	0	0	0	5	-5		
H22.6.2	赤見タクシー 有限会社	6	5	0	0	0	0	5	1	16.7%	
H22.6.8	佐野合同自動車 株式会社	38	34	1	0	1	0	33	5	13.2%	
H22.6.8	葛生タクシー 株式会社	7	7	2	0	2	0	5	2	28.6%	
H22.6.9	株式会社 富田タクシー	9	9	0	0	0	0	9	0	0.0%	
H22.6.9	柏瀬比佐雄(小俣タクシー)	5	5	0	0	0	0	5	0	0.0%	
H22.6.9	大山タクシー 有限会社	43	43	3	0	3	-1	39	4	9.3%	
H22.6.11	栃木交通 有限会社	13	13	2	0	2	0	11	2	15.4%	
H22.6.14	足利タクシー 株式会社	38	35	2	0	2	0	33	5	13.2%	
H22.6.15	栃木合同タクシー 株式会社	31	30	3	0	3	0	27	4	12.9%	
H22.6.17	有限会社 野木タクシー	19	18	0	0	0	0	18	1	5.3%	
H22.6.22	わたらせ交通 株式会社	21	18	0	0	0	-3	15	6	28.6%	
H22.6.28	足利交通 有限会社	14	13	2	0	2	0	11	3	21.4%	
H22.6.28	岩舟タクシー 株式会社	5	5	0	0	0	0	5	0	0.0%	
H22.6.28	小山観光タクシー株式会社	12	11	0	0	0	0	11	1	8.3%	
H22.6.30	藤岡タクシー 株式会社	4	4	0	0	0	0	4	0	0.0%	
H22.6.30	栃南タクシー 有限会社	25	25	1	0	1	0	24	1	4.0%	
H22.6.30	富士交通 株式会社	16	14	0	0	0	0	14	2	12.5%	
H22.6.30	千代田タクシー 有限会社	15	14	1	0	1	0	13	2	13.3%	
H22.6.30	関東タクシー 株式会社	24	21	0	0	0	0	21	3	12.5%	
H22.6.30	友井タクシー 有限会社	41	38	2	0	2	0	36	5	12.2%	
H22.7.2	小山合同タクシー 株式会社	46	43	2	0	2	0	41	5	10.9%	
H22.7.6	富士タクシー 有限会社	17	17	1	0	1	0	16	1	5.9%	
H22.7.6	有限会社 都賀タクシー	5	5	0	0	0	0	5	0	0.0%	
H22.7.9	両毛自動車 株式会社	38	36	2	0	2	0	34	4	10.5%	
H22.7.9	中山タクシー 株式会社	8	8	1	0	1	0	7	1	12.5%	
H22.7.9	株式会社 八幡タクシー	8	8	1	0	1	0	7	1	12.5%	
H22.10.4	有限会社 アルタT. K. P	9	9	0	0	0	0	9	0	0.0%	
H22.11.22	北関東両毛交通 株式会社	13	20	0	0	0	0	20	-7		
H23.5.6	福居タクシー 株式会社	8	8	1	0	1	0	7	1	12.5%	
県南交通圏計		615	594	29	0	29	-26	539	76	12.4%	

※注1・・・事業再構築によらない道路運送法によるタクシー車両の減車(－で表記)の届出を計上している。
 ※注2・・・基準車両数が0である場合、削減率の計算[上記(①-⑤)/①]ができないため削減率欄を空欄としている。

特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況(塩那交通圏)

申請日	事業者名	基準車両数 (H21.7.17タク シー車両数) ①	特定事業計 画申請時の 車両数 ②	事業再構築削減数 ③			道路運送法 による減車 ④ ※注1	事業再構築 実施後の車 両数 ⑤ ※②-③+ ④	事業再構築実施後の 供給力削減状況		備考
				減車数	休車数	計			削減数 ①-⑤	削減率 (①-⑤)/①	
H22.5.18	東野タクシー 株式会社	7	7	0	0	0	0	7	0	0.0%	
H22.5.19	塩原自動車 株式会社	70	68	0	1	1	-4	63	7	10.0%	
H22.5.19	那須合同自動車 株式会社	34	34	1	0	1	-1	32	2	5.9%	
H22.5.24	有限会社 氏家タクシー	14	14	1	0	1	0	13	1	7.1%	
H22.5.27	有限会社 誠タクシー	8	7	0	0	0	0	7	1	12.5%	
H22.6.2	さくらタクシー 有限会社	4	4	0	0	0	0	4	0	0.0%	
H22.6.8	有限会社 黒田原タクシー	7	7	1	0	1	0	6	1	14.3%	
H22.6.8	有限会社 馬頭観光タクシー	4	4	0	0	0	0	4	0	0.0%	
H22.6.9	烏山合同タクシー 株式会社	8	7	0	0	0	0	7	1	12.5%	
H22.6.9	有限会社 大金タクシー	4	4	0	0	0	0	4	0	0.0%	
H22.6.11	有限会社 片岡交通	6	6	0	0	0	0	6	0	0.0%	
H22.6.11	株式会社 烏山観光タクシー	6	5	0	0	0	0	5	1	16.7%	
H22.6.11	仁井田タクシー 有限会社	4	4	0	0	0	0	4	0	0.0%	
H22.6.11	有限会社 宝積寺タクシー	13	12	0	0	0	0	12	1	7.7%	
H22.6.17	藤田合同タクシー 有限会社	15	15	0	0	0	0	15	0	0.0%	
H22.6.17	黒磯観光タクシー 株式会社	26	25	2	0	2	0	23	3	11.5%	
H22.6.17	玉生交通 有限会社	5	5	0	0	0	0	5	0	0.0%	
H22.6.24	有限会社 矢板ツーリング	13	13	1	0	1	0	12	1	7.7%	
H22.6.30	有限会社 京橋	5	5	0	0	0	0	5	0	0.0%	
H22.7.6	山和タクシー 有限会社	19	19	1	0	1	0	18	1	5.3%	
H22.7.12	藤交通 株式会社	11	11	1	0	1	0	10	1	9.1%	
H23.5.25	馬頭交通 株式会社	5	5	0	0	0	0	5	0	0.0%	
塩那交通圏計		288	281	8	1	9	-5	267	21	7.3%	

※注1・・・事業再構築によらない道路運送法によるタクシー車両の減車(一で表記)の届出を計上している。

※注2・・・基準車両数が0である場合、削減率の計算[上記(①-⑤)/①]ができないため削減率欄を空欄としている。